

お知らせ

ラウンジ

らぶらん

子育て情報

保健情報

情報館

からだ思いの

写真が語る

無料相談

市長の

手控え帖

# イベント

## 南湖森林公園 楽しい森林体験教室

### 《昆虫教室（特別講師）》

福島虫の会の三田村敏正先生による楽しく興味深い解説があります。

●日時 7月26日(日)／10:00～12:00

●定員 40人程度 ※参加無料

※住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、メールまたはFAXでお申し込みください。電話でも受け付けております。

※屋外での活動が多くなりますので、長袖・長ズボンの着用をお勧めします。

〒NPO法人南湖森林公園案内人の会 ☎(27)1101 / FAX (21)6321

メール nanko.s.a@sage.ocn.ne.jp

## 翠楽苑早朝無料開園

本市の友好都市である埼玉県行田市から贈られた古代蓮の開花に合わせ、無料開園します。

●期間 7月11日(土)～31日(金)

※7月8日(水)・9日(木)は休園

※開花状況により変更の可能性あり

●時間 7:00～8:00

〒翠楽苑 ☎(23)6888

## 屋内遊び場わんぱく カプライvent

ワンサイズの木製の板を積み重ね、建物や乗り物、動物まで作れるフランス生まれのブロック「カプラ」を使ったイベントを開催します。

詳しくは屋内遊び場わんぱくのInstagramをご覧ください。➡



- 日時 7月25日(土)／11:30～12:30
- 会場 マイタウン白河1階 ギャラリー (本町)
- 定員 12人 ※先着順
- 申し込み方法 電話
- ※電話受付時間10:00～16:30
- 〒屋内遊び場わんぱく ☎(21)9980

## ふくしま環境 オデッセイ

原子力災害からの復興の歩みや、放射線、ふくしまの環境について、体験しながら学ぶことができる「コミュニティ福島」のオープン10周年を記念し、その魅力を再発見できるプログラムや、体験メニューが盛りだくさんのイベントを開催します。

詳しくはコミュニティ福島のホームページをご覧ください。

●期日 8月1日(土)・2日(日)

●時間 9:00～17:00

●会場 県環境創造センター交流棟「コミュニティ福島」(三春町)

●参加料 無料

〒「ふくしま環境オデッセイ」運営事務局 (株)・プロジェクト ☎024-932-2232

## 仁のつどい

●期日 7月28日(木)

●時間 ▷第1部 10:00～11:30  
▷第2部 13:30～15:00

●会場 市立図書館らぶらん

●内容 ▷第1部 思いやりブックトーク (小学生)

▷第2部 「いじめ」について考える中学生フォーラム

●参加料 無料

〒学校教育課 ☎(28)5541

## 川瀬七緒・細谷正充 記念対談(文学講演会)

本市出身のデザイナー・ミステリー作家の川瀬七緒氏と文芸評論家の細谷正充氏による記念対談を開催します。

●日時 7月26日(日)／14:00～

●会場

新白信ビル イベントホール (立石)

●参加料 無料

●申し込み方法 電話、

FAX、申し込みフォーム

●申し込み・問い合わせ先

〒中山義秀顕彰会 (中山義秀記念文学館内)

☎(46)3614 / FAX (46)3702

# 募集

## 白河アートだるま 2026

真っ白な白河だるまに絵付け・装飾を施した「アートだるま」を募集します。作品は令和9年2月頃に、マイタウン白河(本町)で展示予定です。

応募規定や応募方法など、詳しくは市ホームページまたは募集要項をご覧ください。

●応募方法 白河観光ステーション(郭内)またはオンラインでだるま(1体1,500円)を購入し、制作した作品を提出してください。

●だるまの販売期限 12月13日(日)

●作品提出期間

12月14日(月)～令和9年1月8日(金)

●作品提出先

▷宅配便

〒961-0303 東釜子字本町83

白河アートだるま公募事務局 宛

▷持ち込み

文化振興課窓口 (本庁舎2階)

〒文化振興課文化係(28)5502

## 認知症サポーター 養成講座

●日時 8月7日(金)／18:30～20:30

●会場 市役所地下 第1・2会議室

●対象者 市内在住の方、または市内に通学・通勤している方

※市健康ポイント付与対象事業です。

●参加料 無料

●申し込み期限 8月6日(木)

●申し込み方法 窓口、

電話、申し込みフォーム

〒高齢福祉課高齢者支援係 ☎(28)5519

## ただいま、ふくしま。 2026 in 東京

首都圏在住の福島県出身の若者を対象とした交流会を開催します。対象となる家族や友人、知人の方に、ぜひご案内ください。

詳しくは特設サイトをご覧ください。

●日時 8月29日(土)／14:00～17:00

●会場 WITH HARAJUKU HALL 3階 (東京都渋谷区)

●対象 首都圏在住の20～30代の福島県出身者

●定員 200人 ※先着順

●申し込み方法 特設サイト

〒県ふくしまぐらし推進課

☎024-521-8023

## 自衛官等採用

### 《航空学生》

海上自衛隊や航空自衛隊のパイロットなどを養成します。

●受付期間 7月1日(水)～8月28日(金)

●第1次試験日

9月19日(土)または26日(土)

●応募資格 18歳以上24歳未満の方  
《一般曹候補生》  
部隊の基幹隊員となる陸・海・空白衛官を養成します。

●受付期間 7月1日(水)～9月1日(火)

●第1次試験日 9月16日(水)～27日(日)

●応募資格 18歳以上33歳未満の方  
《自衛官候補生》

所要の教育を経て、任用期間が定められた「任期制自衛官」に任官します。

●受付期間 年間を通じて受け付け

●応募資格 18歳以上33歳未満の方  
〒自衛隊福島地方協力本部

白河地域事務所 ☎(24)0372

## 「ふれあいの場」 創出事業

今年も県南地域を会場に、さらにパワーアップした「おいしくて楽しい」婚活を県南9市町村合同で行います。

さまざまな方とのトークを楽しむ「MINAMI婚」や、体験活動をしながら同世代の友達と出会う「MINAMI友活」などのイベントを開催します。

イベントの年間日程やお申し込みは、市ホームページをご覧ください。

〒地域生活課地域生活支援係 ☎(28)5511

## 白河地方広域市町村圏整備組合 消防職員採用候補者試験

●職種 消防職員

●採用人数 5名程度

●受験資格 平成12年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方

※学歴・性別不問

●第1次試験日 9月20日(日)

10:00～13:20 (受付は9:00～9:30)

●第1次試験会場 新白信ビル (立石)

●試験方法 ▷第1次試験

教養試験(筆記試験)・消防適性検査

▷第2次試験(第1次試験合格者)

身体検査・体力検査・作文・口述試験

●申し込み方法 専用サイト

●申し込み期間

7月1日(水)～8月14日(金)

〒白河地方広域市町村圏消防本部総務課 ☎(22)2168

## KSI官公庁 オークション

市町村などの行政機関が出品するオークションに、不用になった学校の備品などを出品します。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

●参加申し込み期間 7月17日(金)／13:00～8月4日(火)／14:00

〒学校教育課 ☎(28)5541

## 『第九』合唱団員

しらかわ音楽の祭典30周年とコミネス開館10周年を記念し、来年6月に開催する「白河市コミネス交響楽団第6回定期演奏会」で、コミネス交響楽団の演奏に合わせ『第九』と一緒に歌う合唱団員を募集します。

練習日程・場所などの詳細は、決まり次第、市ホームページでお知らせします。

●募集期間 7月27日(月)～10月9日(金)

●参加要件 音楽が好きで練習に参加できる小学生以上の方

●参加料 ▷大人 8,000円

▷学生(22歳以下) 2,000円

※楽譜代は別途実費

●募集人数 150人程度

●演奏曲 『交響曲第9番ニ短調作品125』を含む2曲を予定(合唱付き)

●演奏会期日 令和9年6月13日(日)

●演奏会会場 コミネス大ホール

●指揮者 永戸博之氏

(白河市コミネス交響楽団音楽監督)

〒文化振興課文化係 ☎(28)5502

# お願い

## 夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動



- 期間 7月16日(木)～25日(土)
  - 運動スローガン  
優しさと ゆとりを持って 安全に
  - 運動の重点
- ①子どもと高齢者の交通事故防止
  - ②道路横断中の交通事故防止
  - ③飲酒運転をはじめとした悪質・危険な運転の根絶
  - ④自転車の交通ルール遵守とヘルメット着用・保険等加入の促進
  - ⑤全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ☎防災環境課(28)5510

## 農地の権利移動と 転用の手続き



《事前にご相談ください》  
農地や採草放牧地を所有する方が次のいずれかを行うときは、農業委員会での手続きが必要です。手続き完了までに一定期間を要しますので、余裕を持って手続きをしてください。  
◇耕作するために農地を売買・贈与・貸借するとき(農地法第3条)  
◇自分の農地を農地以外に転用するとき(農地法第4条)  
◇農地を売買したり、貸借して農地以外に転用したりするとき(農地法第5条)

《完了報告書をお忘れなく》  
農地法第4条または第5条の許可に対する工事が完了した際は、農業委員会に完了報告書をご提出ください。  
☎農業委員会事務局(28)5529

## 固定資産税の家屋調査

令和9年度の固定資産税を算出するため、1月2日以降に新築・増築された家屋の調査を行っています(調査員は「固定資産評価補助員証」を携帯しています)。対象家屋の所有者には、事前に日程調整の文書を送付しますので、ご確認ください。

また、家屋の取り壊し・用途変更をした方は、税務課窓口で配布する申告書を提出してください。

☎税務課資産税係(28)5507

## 空き家の実態調査



現在使用されていない住宅や、その管理状況などを把握するため、実態調査を行います。

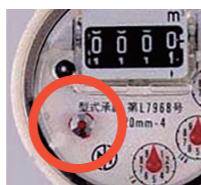
調査は、建物の外観を目視で確認し、記録写真の撮影を行います。調査期間中は、身分証明書と腕章を携行した調査員(市の委託事業者)が敷地内に立ち入ることがありますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。

- 調査期間 7月～12月(平日のみ)
  - 調査時間 9:00～17:00
- ☎まちづくり推進課(28)5533

## 宅内漏水かと思ったら

### 《水道メーターのパイロットを確認》

自宅のどこかで水漏れがあるので、気になるときは、水道メーターを見てください。



水道メーターには、パイロットと呼

ばれるパーツがあります。通常、水道を使用している場合はクルクルと回り、使用していない場合は止まっています。

全ての蛇口を閉めている状態でもパイロットが回っている場合は、漏水していると判断できます。

### 《パイロットが回り続けていたら》

- ①宅内で不自然に濡れている場所・湿っている場所がないか、トイレなどで水が流れ続けていないか確認します。
- ②宅内に異常がなければ、敷地内に埋設されている配管や屋外の給湯機器から漏水しているおそれがあります。
- ③漏水の有無、漏水箇所の特定は、市の指定給水装置工事事業者へご相談ください。



工事事業者一覧▶

### 《漏水の影響により水道料金などが高額となった場合》

水道管の凍結や経年劣化など、給水装置の不具合により漏水が発生した場合は、原則として市の指定給水装置工事事業者が漏水箇所を修繕した後で、水道使用者の申請により、水道料金・下水道使用料を1回(2か月分)に限り減免します。

減免申請の手続きなど、詳しくは水道お客様センターへご相談ください。  
☎水道お客様センター(27)3221

## 夏の節電・省エネにご協力ください



夏は冷房機器の使用などにより、電力使用量が増加します。地球温暖化を防ぐため、健康面に配慮し適切に冷房機器を使いながら、節電・省エネへのご理解とご協力をお願いします。

☎防災環境課(28)5510

# 案内

公共施設のご案内

ハローワーク白河 求人情報

## 栃木県立県北産業技術専門学校 在職者訓練

在職者を対象に職業訓練を開催しています。

詳しくはホームページをご覧ください。

☎栃木県立県北産業技術専門学校(那須町) 0287-64-4000

## 生活困窮者の自立支援

離職して仕事がなく、手持ちの資金が不足するなど、生活に困窮している方に対して、ハローワークと連携し、専門の相談員が新たな就職先をあっせんするなど、自立した生活を営むための支援を行っています。

お困りの方は、ご相談ください。  
☎社会福祉課生活支援係(28)5515

## 生活困窮による 介護保険料減免

65歳以上で生活困窮により介護保険料の納付が困難な場合に、保険料が軽減される制度があります。減免を受けるためには、申請が必要です。

- 対象 次の全てに該当する方
- ①世帯に市民税が課税されていない
- ②市民税が課税されている方に扶養されていない

③市民税が課税されている方と生計を共にしていない

④資産、預貯金などを活用しても生活が困窮している状態と認められる

- 申請期間 7月15日(水)～31日(金)
- 申請・問い合わせ先  
高齢福祉課介護給付係(28)5518

## ひとり親家庭医療費、 児童扶養手当受給者の方へ

ひとり親家庭医療費や児童扶養手当を受給している方は、毎年「更新申請書」や「現況届」を提出する必要があります。提出がない場合、引き続き医療費の助成や手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

対象者には、7月下旬に書類を送付します。

ひとり親家庭医療費助成制度  
児童扶養手当▶

- 申請期間 8月3日(月)～31日(月)
- 申請・問い合わせ先  
こども支援課子育て支援係(28)5521  
各庁舎地域振興課 表郷(32)2111  
大信(46)2114 東(34)2113

## 市民プール オープン



利用時間や料金など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

- 施設  
◇市総合運動公園 市民プール  
◇東風の台運動公園 ふれあいプール
  - 期間 7月18日(土)～8月24日(月)
- ※雨天時や水温が高い場合など、休業することがあります。  
※利用の際は、必ず水泳帽子を着用してください。

※今年度より、表郷小プールと大信総合運動公園 市民プールの一般開放は行いません。

☎スポーツ振興課スポーツ推進係 (28)5543

## 銃砲刀剣類登録 審査会



- 日時 7月21日(火)  
10:00～12:00、13:00～15:00
- 会場 郡山市労働福祉会館  
☎県教育庁文化財課024-521-7787

## 市設置型合併処理 浄化槽整備事業



下水道を利用できない地域の住宅や事業所などに合併処理浄化槽を設置し、維持管理を行っています。

住宅などから浄化槽までの排水管の工事費用、浄化槽の使用料金などは個人負担になります。

また、下水道が整備された地域の方は、生活環境の改善、水路や河川などの水質保全のため、下水道への早期接続をお願いします。  
詳しくはお問い合わせください。  
☎下水道課(白河都市環境センター) (22)0910

## 市空き家バンク



市内の空き家の利用を促進するため、空き家バンクを設置しています。

空き家バンクは、空き家を売りたい・貸したい所有者と、空き家を買いたい・借りたい利用者をマッチングする制度で、登録のあった物件情報をホームページで公開しています。

空き家を所有している方や、探している方、空き家バンクに登録しませんか?まずは気軽にご相談ください。  
☎まちづくり推進課(28)5533

## 案内

### 白河提灯まつり実行委員会 公式ホームページ開設



伝統あるまつり文化を次世代へ継承し、地域住民の交流促進や郷土意識の醸成、観光振興による地域活性化を目指して、公式ホームページを開設しました。



今後、まつりの開催情報や関連事業など、随時掲載しますので、ぜひご覧ください。

白河提灯まつり実行委員会  
(有)金子祐助商店内 ☎(22)3578

### 高齢受給者証の更新

70歳以上75歳未満の方が現在使用している高齢受給者証の有効期限は、7月31日(金)です。

マイナ保険証の利用登録をされていない方には、新しい高齢受給者証を、利用登録をされている方には、資格情報のお知らせを7月下旬に郵送します。

国保年金課保険年金係 ☎(28)5538

### 限度額適用認定証の申請

現在の限度額適用認定証の有効期限は、7月31日(金)です。

有効期限後も引き続き必要な場合は、8月31日(月)までにあらためて申請してください。

#### ●マイナ保険証をご利用の方

交付申請は不要です。ただし、直近12か月の入院日数が90日を超える住民税非課税世帯の方が、入院時の食事

療養費などの減額を受ける場合は、交付申請が必要となります。

#### ●70歳以上の方

交付対象は、次のいずれかに該当する世帯の方です。

◇住民税非課税世帯

◇課税所得が145万円以上690万円未満の世帯

※国保税を滞納している場合は、限度額適用認定証を交付できないことがあります。

国保年金課医療給付係 ☎(28)5537

### マイナンバーカードの 健康保険証利用

専用のカードリーダーが設置された医療機関や薬局では、マイナンバーカードを健康保険証として使用できます。

使用するためには、事前に健康保険証とマイナンバーカードの情報を連携させる登録手続きが必要です。



詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。



国保年金課保険年金係 ☎(28)5538

### 国民年金保険料免除制度

経済的な理由や失業により、国民年金保険料(月額17,920円)を納めることが困難な場合、保険料の納付が免除・猶予される制度があります。

令和8年度保険料(令和8年7月～令和9年6月分)の保険料免除の申請は7月1日(水)からです。

※本人・配偶者と世帯主の前年度所得審査があります。

#### 《保険料の未納にご注意》

免除・猶予の申請をせずに保険料を未納のままにしておくと、万一の時に障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れなくなる場合があります。

### 《昨年度失業特例を利用した方》

昨年度の利用が1年目で、本年度も失業など同一の理由で申請する場合は、添付書類を省略できる場合があります。

### 《マイナンバーカードをお持ちの方》

マイナポータルで国民年金手続きの電子申請ができます。

詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。



国保年金課保険年金係 ☎(28)5538

### 重度心身障がい者医療費 受給者証の更新

重度心身障がい者医療費受給者証の有効期限は7月31日(金)です。所得審査の結果、引き続き該当する方には、7月下旬に新しい受給者証を送付します。更新の手続きは必要ありません。



### 《窓口負担なしで医療機関を受診できます》

受給者証をお持ちの方は、原則窓口での負担なしで病院や薬局などの医療機関を受診できます。

医療機関を受診する場合は、受給者証とマイナ保険証または資格確認書を忘れずにご提示ください。

#### ●対象医療費

保険診療費の一部負担金(本人負担分)

#### ●対象医療機関 県内の保険医療機関、保険薬局、指定訪問看護事務所

### 《窓口で支払いのうえ、申請手続きが必要な場合》

- ① 県外の医療機関などを受診した
- ② 受給者証を忘れた
- ③ 接骨院などで柔道整復の治療を受けた
- ④ 医師の同意を得て、はり・きゅう・あんま・マッサージを受けた
- ⑤ 医師の指示で、治療用器具を購入した
- ⑥ 受給者証が黄色で「償還」と記載されている

社会福祉課障がい福祉係 ☎(28)5517